

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年10月2日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

今、まさにこの時間も関西電力による会見が行われております。詳細な話はまだ御報告にないと思いますが、一連の原子力事業をめぐって、地元事業者から関電幹部への金品の贈与ということについて、委員長の御所見をまずお願いします。

○更田委員長 まず、先週の金曜日、報道で知って、所見ということなので率直に申し上げますと、まず驚いたし、それから、憤りも感じたし、さらにはあきれてしまったというのが率直な受け止めです。所見で言われると、もう本当にそれしかないですね。東京電力福島第一原子力発電所事故の後、原子力に携わってきた全ての者が厳しく事故を反省して、これは規制、推進や、事業者、そうでない問わず、関係者全てが信頼の回復に向けて努力をしているはずの中で、このようなことは、事故を受けて、まだなおそんなことがあって思ってしまった、情けないというのか、やはり憤りを感じました。ここまで変わらないものか。それ以前のことに関して承知はしていませんけれども、危機感のなさというか、とにかく驚きました。

○記者 基本的にガバナンス上の問題であり、経済産業省も調査をやっている、これから何らかの対応をしていくのだと思いますが、ちょっとその辺を外れるとは思いますが、原子力規制委員会として、どういうことを、今後、関西電力、あるいは原子力事業者に対して、これを受けて何をされていくのかという、今、お考えがあれば教えてください。

○更田委員長 まず、御質問の中にあるように、本件については事実関係が十分に明らかにされているとは言えない。おっしゃるように2時から2度目の会見が開かれています。経済産業省は電気事業法に基づいて報告を求めているところなので、原子力規制委員会としてもその内容には関心を持っています。原子力規制委員会として本件を受けてどのようなアクションをとるか、とらないかというのは、まず事実関係が十分に明らかになってからのことですが、今、とにかく心配をしているのは、現場で安全の確保に

携わっている方々、社員、社員だけではなくて協力会社の方や、全てのいわゆる現場の人たちですね。何を心配しているかという、こういった方々の士気、これを心配しています。もちろんほとんどの方々は、会社が大変なときだから、こういう状況だからということで、一層自分たちがしっかりしないとと思っておられることと思いますけれども、一方で、こんなじゃやられていけないという気分にも襲われることも自然なことではないかと思うのです。ですから、現場の方々には、このようなときであるからこそ、是非、士気を落とさずに安全の確保に当たっていただきたいし、現場の方々に接する規制庁の職員、特に地方事務所の検査官などには、これを励ます努力をしてほしいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 質問のある方、いらっしゃいますか。サイトウさん、手を挙げておられましたか。お願いします。

○記者 毎日新聞のサイトウと申します。

定例会のことで二つ質問なのですが、一つは、安全重要度の核燃料施設の色分けの評価の部分なのですが、安易に評価していいのかという、現状の実施に強い懸念を示されていたと思うのですが、発電炉と違って単純に比較できないという部分の懸念はもちろんわかるのですが、具体的に委員長が誰に対して、どういうデメリットをお感じになってああいう発言になったのか、もう少し教えていただけますか。

○更田委員長 まず、評価というのは、その評価を受ける人がその意味を理解しなければならないですね。インパクトなり。うちの検査官も、起きたことがどれだけのインパクトがあったのかということを確認に理解しようとするし、事業者にもそれを把握してもらって改善活動に努めてもらわなければならないですし、また、社会に向けてのアカウントビリティという意味では、どれだけの安全上のインパクトのあるイベントだったのかを伝えなければならない。もちろん検査を行う上では、評価をするというのは、何かイベントがあったときにその評価を行うというのは必要なことなのだけれども、発電炉で色分けをしているやり方をそのまま核燃料施設に適用してしまうと、少なくとも発電炉で起きたイベントと、それから、核燃料施設で起きたイベントの比較ができるものではないのに、比較ができるかのような印象を持ってしまう。

それから、そもそも重要度を評価しようとするときに、発電炉の場合はリスク情報活用を進めようとしている。確率論的リスク評価が与えてくれる情報を参考にその重要度をと。ところが、核燃料施設の場合は、そういったリスク評価技術が追いついていないわけではない。そういった意味で、これはもうみんな、到底、発電炉のようなやり方で評価ができないということは分かっているわけだけれども、それでもなお発信の仕方を同じようにしようとするのは、無理があるどころか、意味がないどころか、害があると思います。ですから、評価のやり方の実態に合わせた発信の方法も考えるべきだし、発電

炉と同じ評価の仕方を核燃料サイクル施設に適用するというのは、技術的にも、またアカウンタビリティの意味でも無理があるというのが発言の趣旨であります。

- 記者 もう一つなのですけれども、今日、核廃棄物の規制の改正があったと思うのですけれども、今後、規制庁として、さらに中深度ですとか、そういった放射性廃棄物に関する規制を整備していく、それをさらに促進していくというお考えはあるのでしょうか。
- 更田委員長 これは今年の重点課題にも挙げているものですので、重要な課題であると捉えています。まず何よりも、現在、国内では廃止措置の段階に入っている原子力発電所の数が非常に増えたわけですね。廃止措置に伴って発生する放射性廃棄物の問題もあるし、それから、運転に伴って出てくる廃棄物もある。廃棄物の問題は、特にかさが多いといいますか、容量の多い、容積の多い低レベルの廃棄物、それから、クリアランスするものについての課題は速やかに整備をしなければならない。そういった意味で、この1年間、クリアランス並びに低レベル廃棄物に関しての規制環境の整備に努めてきたところですが、L2、L3というトレンチ、ピットについて一段落というところで、次に中深度、それから、今回、意見募集でいただいた意見の中にもありましたけれども、ウラン廃棄物をどう考えるかは非常に難しい問題です。これは廃棄物としての問題というよりも、放射線防護の考え方に大きく依拠するところのある問題で、天然期限のもの、いわゆるウラン廃棄物の基準というか、規制に関しては、各国とも悩みに悩み抜いている問題です。ただし、これは詳細な検討というよりも、ある種決断の部分に属するのかもしれないですけれども、なかなか難しいですね。重要課題の中にウランを含むと、今年の課題の中に挙げてはいるのだけれども、これの整備に向けたタイムスケールというのはちょっと持ちにくいと思っています。

○司会 それでは、フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

今の廃棄物の話に関連しまして、L1に関しましては、今年の3月の委員長の会見で、委員長は、サイトの選定と基準作成が鶏と卵の関係にならないことを願うという発言をされていたのですけれども、ここら辺の問題に関しては、半年たって何か解決されつつあるという、事業者とのコミュニケーションという部分だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 更田委員長 解決というか、前進はあって、ならないことを願うと話したかもしれないのですけれども、そのときにはもうなっていたと言ってもいい。平たく言うと、鶏と卵の関係になって、私たちは設計がもう少し示されないと、基準が作りにくい。事業者にしてみると、基準が先で、後出しじゃんけんの方が有利になるって双方が思っているわけではないけれども、それでも、その関係にあったのは事実なのです。ではということで、膠着していたのでは前へ進まないから、やはり概略的な設計をこちらとしては想定して、その上で基準をとという作業を始めようとしています。今日の委員会でL2、L3、同

じ部隊がやっていますので、L2、L3について一段落したので、次がL1だと思っています。

- 記者 事業者から何かしらの設計みたいなものが出されてくるということですか。
- 更田委員長 例えば、私たちがかくかくしかじかの設計を想定してという基準作りを始めれば、その設計が自分たちにとって違うものだったら、ちょっと待ったが必ずかかるはずなので、先ほど申し上げたように膠着状態にあるときに、どっちかが動かなかつたら始まらないし、いくら事業者に動けて声をかけたって動かないのだったら、きっとこっちが動き出せば必ずついてくるという、そうでないと事業者にとっても不都合はあるだろうから、まずは動こうと思っています。
- 記者 わかりました。では、まずは規制委員会の側からアクションを近々起こすということによろしいのですか。
- 更田委員長 近々と言ってしまうと、実働部隊からちょっと待ったが入るかもしれないけれども、そう遠くないうちにやりたいと思っています。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。イナムラさん。

○記者 読売新聞のイナムラといいます。お願いします。

関電の金品受領問題に関連してなのですけれども、今回、一番不透明な金品であるとか、実際の物品ですね、そういったものが地元の事業者とずぶずぶな関係になってしまって、事業者のトップが。しかも、それを断り切れなくて受け取ってしまうとか、そういう異常な関係が背景にあったと思うのですけれども、先ほど委員長は今回の件について、驚きもあるし、憤っているという話がありましたが、具体的にどの点について一番憤りとか驚きを感じているか、教えてください。

○更田委員長 具体的にどの点とおっしゃっているのは必ずしもうまく理解できませんけれども、まずは、盛んに岩根社長の会見であったのは、返そうとしたのだけれども、返し損ねたと。個人として限界があったら、次は、組織の一員だから、まず会社に報告して、組織として事態の解決を動くべきですよ、基本的に。第1段階としても、まず、怒鳴られようがどうしようが、金品を一旦受け取るということは、一般には考えにくい。身体の危機を感じるって言ったらまた話は別ですけれども、刃物を突きつけられて、押し付けられたというのではないのでしょうか、そうしたら、やはり自らの社会的生命にかかわるものだから、まず第一段階でとても受け取るということはないだろうし、仮に受け取ってしまったとしても、今度は組織としてどうしようかというところへ考えが進んでいくのが自然だと思うのですけれども、さらに、これが短い期間でのことであつたらともかく、その状態が、これまで聞いている限りにおいては、長期間にわたっていたわけで、長期間にわたって手をこまねいていたというのもなかなか考えにくいですよ。

ですから、的外れかもしれない。そもそもそんなものを出されたことがないから、想

像もつかないですけれども、しかし、関西電力だけではなくて、全ての電力会社もそうですし、それから、自治体の職員だって、政府の職員だって、みんな事故の後、いろいろな意味で苦労を積み重ねてきていて、今現在だって、例えば福島第一原子力発電所から出てくるものの処分について、多くの人たちが努力をしているし、心を痛めているし、そうやっている中で、返せませんでしたも何もないだろうと思いました。

とにかく東京電力・福島第一原子力発電所事故の後、全てのものは、とにかく生まれ変わった気分で、それをまた示せなければという強い危機感をそれぞれが感じて、また、責任感を感じて動いているはずなのにと、これはやはり憤りですよ。

○記者 今後の対応については、とりあえずは経産省の調査を待って、事実関係を見てからというお話もありましたけれども、仮に規制当局として動かざるを得ないという事態になった場合というのは、どういうことになればそういうことになるのか。

○更田委員長 それは余りに仮定の問題ではあるのですけれども、一般に、例えば、健全な運営がなされるためには、やはり組織が健全である必要があつて、例えば要素として、組織の中というのは、横だけではなくて、縦の関係においても、相互の信頼であるとか、相互の責任・職務を尊重するというのは組織文化として重要なことですので、アクションとかどうかですけれども、事実関係が十分に明らかになった段階で、やはり関西電力の経営層と、組織運用・運営はどうなっているのですかというのを直接聞くような機会を設けることになるのではないかなと思っていますけれども、5人でまだ相談も議論もしていませんので、今の段階では何とも申し上げられないです。

○記者 関連で言うと、つい最近、関電の経営層と話したばかりでして、今、組織文化というのは安全文化とも直結していると思うのですけれども、その辺を一番聞きたいというところなのでしょうか。

○更田委員長 やはり組織文化にせよ、安全文化にせよ、大事な要素はリーダーシップがきちんと発揮されるということが非常に重要です。リーダーはリーダーの責任と見識を持って引っ張るわけですね、組織をね。

その状態が健全であれば、それを上下関係の中で信頼関係ができていれば、きちんとそれを信じてみんな頑張れるわけだけども、これが揺らいだときに、これはさまざまな考え方はあるだろうと思うけれども、やはり今、伝えられている状況というのは組織として健全ではないのが明らかなので、でも、当然、今後、これは時間の経過はあるとは思いますが、反省と改善に向けて努力がされるとは思いますけれども、それらについては、やはり直接聞いて、確認をするということになるのではないかと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチです。

医療のことでちょっと恐縮なのですが、JCOの臨界事故の後に、国の防災基本計

画の中で、事業者は作業員のけが人が発生した場合の初動体制を確立するように国から求められていて、福島事故の際に、医師が常駐していなかったことで、作業員の方が長期間治療を受けられないとか、中で倒れた方が亡くなれるということがあって、国としては2014年から、事故発生時に原子力施設内に医師を派遣できるような体制を作るよいうにいうのを求めています。

これは規制庁が所管、直接何か規制として持っていることではないですけれども、ただ、5原発9基が今再稼働した中で、まだ事業者でそういった体制はないとなっていて、医療者からは早急な整備をしてくれというような意見も出ているのですけれども、委員長はこの状況というのを認識されているのかということ、認識されていたら、何かちょっと御所感をお願いします。

○更田委員長 非常に正直に言うと、個々の状況において、どのサイトにおいて、どういう状況というのを認識しているわけではないです。改善の余地がある、それから、個々の努力を求めなければならないという状況だということは承知をしていますけれども、それは一般的なものであって、個別のところどこでどれだけというのは承知しているわけではありません。

○記者 これについて、厚労省と規制庁と、それから、事業者側で、面談という形で派遣体制について状況確認というのがされていて、規制庁としても早急な整備を求めているかとは思いますが。

○更田委員長 これはどういう段階なのか。基本的に指導なり、指示をする。指示と言うとちょっと違うかな。要するに、三つの段階があると思うのです。一つは、まずコメントするという段階、促すというところですね。二つ目の段階というのは、基本的に介入するというところで、三つ目は強制する、強要する。

ただ、これは強要して解決するような問題ではないですよ。そうすると、まず指摘をするか、何らかの介入をするかというところで、まだ介入まで行かない段階だと理解をしています。

○記者 ありがとうございます。

そうすると、今後、これも仮定の質問で恐縮ですが、どれぐらいまで行けば、そのステップというのが次に入っていくのか。ごめんなさい。私の取材していたところの理解だと、2014年に国の防災基本計画でそういう記載が入って、2015年には厚労省の検討会の中で、派遣体制というのは、具体的に医師がどういう研修を受けるとか、そういう具体策が出ているのですけれども、それから4年たっていて、関係者では、この間何をしていたのかというような御意見も聞くのですけれども、どれぐらいになってくれば、介入といいますか、次のフェーズになってくるとお考えですか。

○更田委員長 ごめんなさい。個別の個々の状況を把握してからでないと、一概には申し上げられないし、それから、介入するとなったときに、一律に介入するものではなくとも、ないだろうと思いますので、そして、申し訳ないけれども、今、この時点で個別のケ

ースについて、私が状況を承知しているわけではないので、個別のケースで特に介入が必要だというようなことがあれば、ただし、これはうちだけでやっている話ではないし、また、言えば何とかなるというものでもないだろうから、なかなか難しいとは思いますが。ただ、期間について、状況が、またこれも難しいのは、どこまで行ったら満足のいくレベルかというのも別途議論のあるものではあるけれども、いたずらに手をこまねいているわけにはいかないのだろうとは思いますが。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

どうぞ。

○記者 宮城の河北新報のセガワと申します。

ローカルな質問で恐縮なのですが、女川2号機の審査が、先週、主な論点を終えたということになっています。現在、審査書案の報告を委員長がどのぐらい受けているかということと、審査書案が完成するのは、時期的な見通しはどのように御覧になっているのか、御見解をお願いします。

○更田委員長 もちろん論点は承知をしていますけれども、今の時点でまだ審査書案に関しては報告を受けていません。多分、一両日中ぐらいにポイントに関しての説明はあるのかなと思っていますし、実際に部分的なものから見出すのですけれども、最初から全部でき上がっていつているわけではないですが、審査書を見出すのが、今、10月に入ったけれども、ピークになるのが11月かなと私は思っています。

ただ、女川は女川で特徴がありますので、審査書を私たちの方でしっかり吟味、確認をして、またそこで論点が浮上するということもありますし、改めて審査会合が必要になるといったケースもこれまでもありますので、とにかく審査書そのものに触れるのが今月の半ば以降だろうとは思っています。

○記者 今、委員長がおっしゃった女川の個別の事情というのは、いわゆる被災した原発であるとか、あと、防潮堤の構造であるとか、そういうところということでよろしいのでしょうか。

○更田委員長 一般論からいえば、一つ挙げられるのは、被災したプラントであるということ。それから、技術的に特徴的なのは、地下水の制御、サブドレンを使って地下水を制御するという点において、女川は審査上の技術上のポイントになっていますので、このあたりをしっかりと見ていくことになるのだろうと思います。

○記者 マスコミ的な質問で恐縮ですが、一つ、年内を超えるのか、超えないのかみたいところがあると思うのですけれども、そういうところまではまだ全然行っていないということですか。

○更田委員長 それは私もわかりません。

○記者 わかりました。どうもありがとうございました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。以上でよろしいですか。

最後、では、カワダさんでよろしいですか。では、最後、カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

関電の件にちょっと戻ってしまうのですが、要は、経産省が厳正に処するとかおっしゃっていて、報告をまとめて、調査というか、結論を出した後で、委員会としては何らかのアクションということになるのか。

○更田委員長 必ずしもそういったものでもないと思っています。ただ、先のことなので、どう推移するのかわからないですけれども、例えば、今ここに来ていますから会見を見ていませんけれども、会見が行われているし、それから、関電のホームページには、30年9月11日の日付のものですけれども、報告書が出ていると、ついさっき広報が持ってきてくれて、まだ見ていませんけれども、出ている。

それから、これからさらに調査をというようなことも言及されているようですので、事実関係の明らかになり方にもよるだろうと思っています。ただ、そのタイミングというのは、何をもちって全貌が明らかになったか、ならないかというのも甚だ定性的なことなので、必ずしも経済産業省のアクションと、私たちがアクションをとる、とらないが直接的にリンクするものだとまでは思っていないです。

○記者 あと、先ほど経営層に、組織の状況といいますか、をお聞きするという場があったとして、安全上の問題があるかというのを、多分、規制当局としては聞くのだと思うのですけれども、炉規法上で何か対応するようなことというのはあり得るのでしょうか。

○更田委員長 率直に言うと、炉規法をもってというような事案には当たらないと思います。しかし、まだこれは先週金曜日から始まったばかりのこと、そして、なかなかどうも皆さん釈然としないところがあるということなので、今の時点でどうこうというものではないと思っていますけれども、やはり事実関係が明らかになることが、そして、示されることがとても重要で、それが組織に対して、例えば、安全の確保に関わるようなところまで影響が及ぶような話になるか、ならないかというのは、これはこれからだと思いますので、ちょっと仮定の御質問なので、なかなか今の時点では答えられないところが多いです。

○記者 最後に1点、経産省の対応についても関心があるというのは、どの辺に最大の関心を持たれているのか。

○更田委員長 難しい質問だな。そうですね。関西電力が起きたことをどれだけ、どのように明らかにしようとするかという、その姿勢そのものが問われているのだと思います。事実は事実で大事だけれども、その事実を明らかにしていくプロセスも大切だろうと思っています。

甚だ定性的ではあるけれども、やはり組織としての、これは健全性が失われていないとはとても言えないけれども、一体どこまで組織としての健全性、それから、事業の遂



行に影響を及ぼすことなのかというのは、一般論として関心を持っています。ただ、特定のものであるわけではありません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—